



愛知県教育委員会 川原馨教育長様

2025年5月2日

請願人 行政を考える住民の会
事務局 宮崎邦彦

連絡先 〒
請 願

熱中症対策として、児童生徒、職員は「暑さ指数 28 以上、または気温 31 度以上」における連続 1 時間、または 1 日 4 時間超えるは活動等禁止。および、熱中症予防へ（身体の異常）言いやすい環境を作ることをもとめる請願。

請願の趣旨

- 1 「砂丘で呼吸が苦しくなっている」鳥取砂丘で遠足の男子高校生が熱中症に鳥取 27.7° C 記録（資料 1 2025 年 4 /17 配信 YAHOO! ニュース）
鳥取では午後 27.7° C を記録し、今年一番の暑さとなっていました。とある。
暑さ指数の温度よりは低いが、熱中症で救急搬送されたということである。
4 月から、熱中症対策が求められるということである。
- 2 熱中症対策を義務化 6 月から事業者対象怠れば罰則 厚生労働省（15 日公布）
暑さ指数 28 度以上 気温 31 度以上（注限度） 連続 1 時間 1 日 4 時間
（資料 2 2025 年 4 月 15 日 中日新聞）
働く人を熱中症から、守るための施行であるといえる。学校職員にも適用される
といえる。全職員にも、周知徹底されるべきことである。
- 3 熱中症予防へ言いやすい環境を（資料 3 2025 年 4 月 12 日朝日新聞）
事故は未然に防ぐことが、当然であるが、事故の場合、学校が責任を問われるこ
とも理解していなければならないということである。
（記事から）学校が確認できる環境を作るといふ熱中症による死亡事故など…
13 件の裁判判例を分析した。
気温が 30 度以上または、指数「警戒」25 以上で発生した事故で、学校に過
失が認められていた。とある。
発生に誰が気づいたか。「本人の申告」によるものは、緊急搬送に至らず済ん
だ事案の 16.2%・・・緊急搬送された事案は 7.2%「休みます」と本人が
言いやすい体制があれば・・・とある。やはり言いやすい環境づくりが大事。
とある。
- 4 熱中症警戒アラート今日から運用開始（資料 4 2025 年 4 月 23 日 朝日新
聞）「広域的に過去に例のない危険な暑さ」が予想されるときに出す「熱中症特
別警戒アラート」の今年度の運用を始めると、ある。
平均気温・・・今年 6 月～8 月は全国的に平年より高い予想だという。とある。

請願事項

- 1 暑さ指数 28 以上、または気温 31 度以上の環境下で、連続 1 時間または 1 日 4 時

間を超える、活動、作業は禁止にすること。

- 2 熱中症予防に向けての、「確認」、「研修」を行い、予防、緊急時の体制を確立すること。熱中症警戒アラート時でなくとも、熱中症は、起きることを確認しておくこと。
- 3 暑さ等に対して身体の異常等を児童・生徒、からの申し出のあった場合、すみやかに、職員、学校は、申し出た児童・生徒の安全確保とともに、全体の活動について、中止等含み、見直すこと。

添付資料 資料1 YAHOO!ニュース 2025 4/17配信

資料2 2025年4月15日 中日新聞(夕)

資料3 2025年4月12日 朝日新聞

資料4 2025年4月23日 朝日新聞

口頭意見陳述希望